

総務教育常任委員会資料

(令和3年3月2日)

[件名]

- ・鳥取県公共事業評価委員会の答申について（工事検査課）…………… 2

会 計 管 理 局

鳥取県公共事業評価委員会の答申について

令和3年3月2日
工事検査課

今年度、知事が鳥取県公共事業評価委員会(会長:猪迫耕二鳥取大学農学部副学部長)へ諮問した公共事業について、令和3年1月25日に以下のとおり答申がありました。

また、今年度委員会で改善に取り組んだ内容について、併せてご報告します。

1 答申について

次の2件の再評価事業が審議され、いずれも「継続」が妥当(付帯意見なし)とされた。

評価の種類	評価対象事業	位置	評価結果
再評価	一般国道313号道路改築事業(北条倉吉道路(延伸)) 審議内容:事業費の増	北栄町	継続 (付帯意見なし)
〃	水貫川河川改修事業(水貫川排水機場) 審議内容:事業費の増及び工事期間の延伸	米子市	継続 (付帯意見なし)

・再評価の対象事業:再評価の実施後さらに5年を経過した事業、その他社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業

鳥取県公共事業評価委員会 委員(10名)

会長	猪迫 耕二	(鳥取大学農学部副学部長)
会長代理	塩沢 健一	(鳥取大学地域学部教授)
委員	唐澤 重考	(鳥取大学農学部教授(地域学部兼務))
	桑野 将司	(鳥取大学工学部教授)
	藤内 千春	(NPO法人こども未来ネットワーク)
	仲村 美枝	((株)ヴィス・コーポレーション代表取締役)
	川原 康寛	(税理士法人パートナーズ代表社員)
	西村 裕美	(鳥取吉方郵便局長)
	岸田 いずみ	(泊綜合食品(株)取締役)
	村江 利津	(山陰海岸国立公園ビジターセンター管理運営協議会事務主任)

2 今年度委員会での改善の取組について

公共事業は、近年頻発する自然災害から生命・財産を守るとともに、地域を発展させるために不可欠な社会基盤の整備を目的としているが、限られた財源の中で、より効果的、効率的かつ適正に執行するためには、公共事業評価委員会の役割はますます重要になってきている。

このため、委員の皆様が評価対象事業に対する理解を深め、県民目線でよりの確に判断していただくため、今年度は新たに以下の項目の改善に取り組んだ。

その結果、委員からは丁寧な説明で分かりやすかったとの意見をいただいた。

項目	従前	改善内容
①用語集の作成	事業説明等資料には詳細な専門用語が多く、専門分野以外の県民視点の委員からは、わかりづらいとの意見もあった。	委員への事前配布資料として用語集を作成するほか、わかりにくい表現がないか事前チェックし、出来る限り分かり易い表現とし、各委員が理解を深めていただくための一助とした。
②担当者による説明	担当課長が全てを説明していた。	現場を熟知している直接の担当者も説明に加わり、審議が円滑に進行した。委員から非常に分かり易い説明だったと評価を受けた。

3 添付資料

- ・事業位置図:別添1
- ・答申文:別添2

一般国道313号道路改築事業(北条倉吉道路(延伸))



水貫川河川改修事業(水貫川排水機場)





別添2

鳥評委第2号
令和3年1月25日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県公共事業評価委員会
会長 猪迫 耕二



令和2年度公共事業の再評価について（答申）

令和2年9月1日付けで諮問のあった下記1の再評価事業2件について、下記2のとおり答申します。

なお、当該事業のみならず今後も公共事業の実施に当たっては、効率的・効果的に執行されるよう期待します。

記

- 1 審議した事業
 - (1) 再評価事業
 - ア 一般国道313号道路改築事業（北条倉吉道路（延伸））
 - イ 水貫川河川改修事業（水貫川排水機場）
- 2 方針及び計画の妥当性並びに審議の概要等
 - (1) 再評価事業
 - ア 一般国道313号道路改築事業（北条倉吉道路（延伸））

継続・休止 ・中止等の 方針	継 続
事業の 概 要	<p>一般国道313号北条倉吉道路は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を結び、「山陰道」や中国横断自動車道岡山米子線「米子自動車道」等と一体となって広域的な高速道路ネットワークの形成を図る地域高規格道路「北条湯原道路」の一部を構成する路線である。</p> <p>本事業は、一般国道9号と平面交差で接続している一般国道313号北条倉吉道路について、山陰道「北条道路」の整備にあわせて、自動車専用道路相互を立体交差で接続する北条ジャンクション（仮称）を整備し、円滑で快適かつ安全な道路サービスを提供する事業である。</p> <p>（計画延長L=0.4km、幅員W=6.5（11.5）m、事業費85.0億円、進捗率11.8%）</p>
審議の 概 要	<p>本事業については、事業費の増額や最新の将来交通量の推計結果等を踏まえた費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、利便性、風の影響、環境配慮対策等について現地で確認した。更に産業振興・地域活性化など費用便益比のみでは表せない定性的効果についてもあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。</p>
付帯意見	な し



イ 水貫川河川改修事業（水貫川排水機場）

継続・休止 ・中止等の 方針	継 続
事業の 概 要	<p>水貫川河川改修事業は、水貫川流域の皆生地区の住居、観光施設等を洪水から守り、住民の生活や地域の経済活動を支えることを目的に計画された事業である。本事業は、昭和62年に氾濫による床上浸水被害を生じるなどした水貫川下流域において、排水機場の整備により、同地域における浸水被害の解消または軽減を図るものである。</p> <p>整備効果目標は、既往最大被害を生じた昭和62年降雨に対する床上浸水被害の解消である。</p> <p>（排水機場整備一式、事業費 25.3億円、進捗率15.0%）</p>
審議の 概 要	<p>本事業については、既設排水機場の活用を含めた新規排水機場の整備手法、事業規模の妥当性のほか、水位低下に関するシミュレーション結果に基づいた事業効果の検討を行った。また、審議にあたっては、地形上の課題などを現地で確認した。</p> <p>審議の結果、被害軽減効果、費用対効果等、提案された計画は継続が妥当と判断した。</p>
付帯意見	な し